

【議題 4】 2026 年度新任役員選任の件【第 3 号議案】

報告、審議・決議すべきこと：

2026 年度に新任する理事 11 名、監事 2 名の選任。

事由（報告、審議・決議が必要な理由）：

定款第 29 条の定めにより第 16 回定時社員総会の終結時点で任期満了となる役員（理事・監事）の後任を選任するにあたり、定款第 24 条の定めにより理事・監事の選任は社員総会の決議によらなければならないため。

なお定款第 19 条 3 項の定めにより、候補者ごとに選任する。

添付資料：

資料 6：2026 年度新任役員候補者一覧

以上